

多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会の位置づけについて

令和元年8月9日

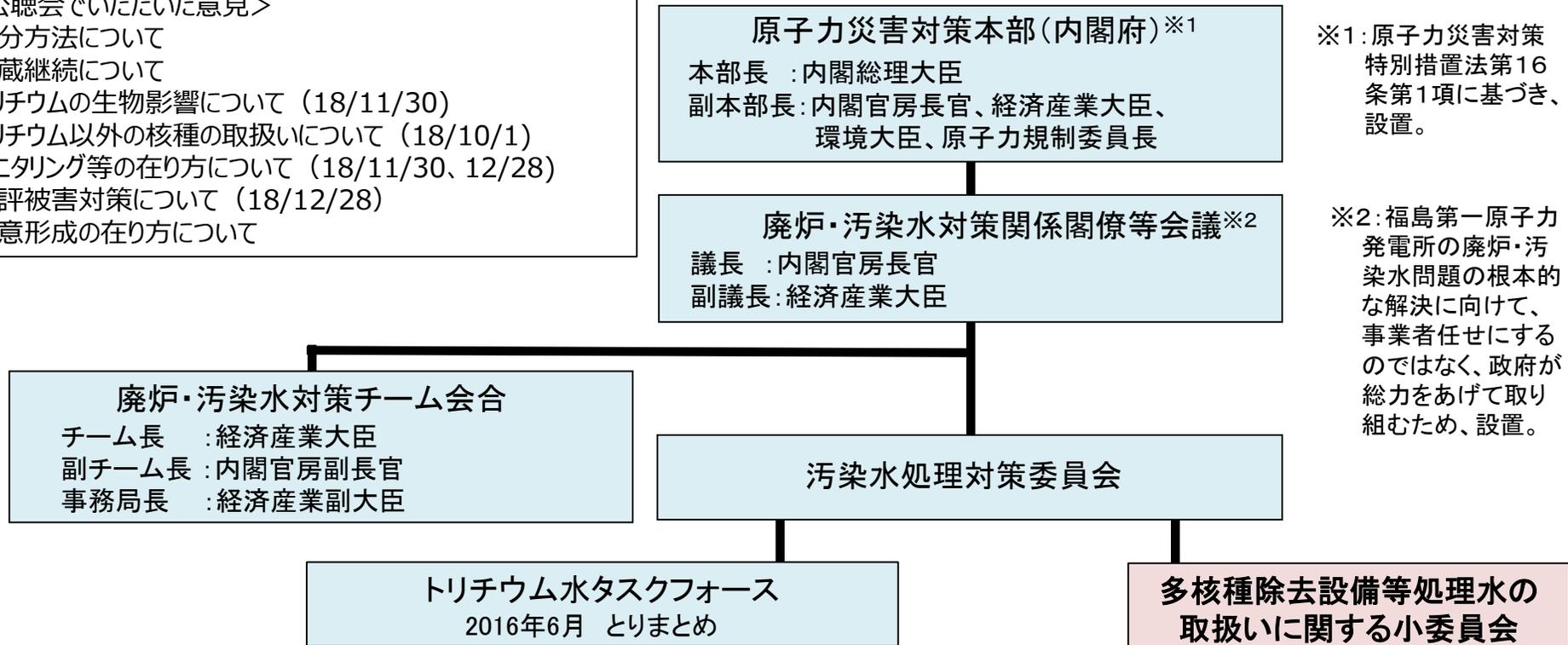
多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会 事務局

多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会について①

- 小委員会は廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議(議長：官房長官)に設置された汚染水処理対策委員会の下に設置。
- 多核種除去設備等処理水の取扱いについて、トリチウム水タスクフォース報告書で取りまとめた知見を踏まえつつ、風評被害など社会的な観点等も含めて、総合的な検討を行うことを目的。
- 説明・公聴会でのご意見も踏まえて、一つ一つの論点について検討中。

<説明・公聴会でいただいた意見>

- ① 処分方法について
- ② 貯蔵継続について
- ③ トリチウムの生物影響について (18/11/30)
- ④ トリチウム以外の核種の取扱いについて (18/10/1)
- ⑤ モニタリング等の在り方について (18/11/30、12/28)
- ⑥ 風評被害対策について (18/12/28)
- ⑦ 合意形成の在り方について



＜参考＞多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会の設置について

多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会（仮称）設置について

平成28年9月27日 汚染水処理対策委員会事務局

1. 設立趣旨

東京電力ホールディングス株式会社の福島第一原子力発電所（以下、「福島第一原発」という。）では、多核種除去設備等によって日々発生する汚染水を処理した水（以下、「多核種除去設備等処理水」と言う。）をタンクにより大量貯蔵している。

タンクによる大量貯蔵は、タンク容量の継続的な確保や今後の廃炉工程に対してリスクとなっているため、平成25年12月汚染水処理対策委員会にトリチウム水タスクフォースが設置された。

同タスクフォースでは、トリチウム水の処分方法として様々な選択肢を取り上げ、それぞれの選択肢について、技術的成立性、規制成立性、処分に要する費用、期間などの評価項目毎に技術的な評価を行った報告書を取りまとめた。

本小委員会は、同報告書で取りまとめた知見を踏まえつつ、多核種除去設備等処理水の取扱いについては、風評に大きな影響を与えることから、技術的な観点に加えて、風評被害など社会的な観点等も含めて、総合的な検討を行うことを目的とする。

2. 検討事項

- ① トリチウム水タスクフォースで示された選択肢について、風評被害などの社会的な観点からの検討
- ② トリチウム水タスクフォースで示された選択肢について、被ばく評価に基づく影響の検討
- ③ トリチウム水タスクフォースで取りまとめた知見を踏まえつつ、上記の観点から、総合的な検討

多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会について②

- 小委員会の役割は、風評被害などの社会的な観点も含めた総合的な検討及び政府への提言のとりまとめ。
- 小委員会での提言のとりまとめ後に、関係者等との調整も踏まえて、政府としての方針を決定する予定。

